

令和元年度（2019年度）第3回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和2年（2020年）2月21日（金）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第3回総合教育会議次第

1. 日 時 令和2年（2020年）2月21日（金）
 2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
 3. 議 題
 - (1) 令和2年度（2020年度）当初予算（案）における教育・子育て等に関連する主な事業について
 - (2) 幼児教育の推進について
 - (3) いじめに関する再調査及び再発防止に向けた取組について
 - (4) 日本遺産認定申請について
 - (5) 子ども・若者基金の設置について
-

八王子市総合教育会議

構成員（6名）

八王子市長	石 森 孝 志
八王子市教育委員会 教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	笠 原 麻 里
八王子市教育委員会 教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会 教育委員	川 島 弘 嗣

説明員

都市戦略部長	小 柳 悟
総合経営部長	植 原 康 浩
財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	小 俣 勇 人
学校教育部長	設 楽 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
図書館部長	佐 藤 宏

事務局

総合経営部若者政策担当課長	中 山 あずさ
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重

【午前 9時00分開会】

○植原総合経営部長 それでは、只今から、令和元年度第3回八王子市総合教育会議を開催いたします。

○植原総合経営部長 初めに、市長、御挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様、おはようございます。今年度、最後となります第3回総合教育会議に委員の皆様方には御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、冒頭私ごとではございますけれども、先般の八王子市市長選挙におきましては、大変多くの市民の皆様が御信託をいただきまして、引き続き市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。今後も多くの市民の皆様が、将来に夢や希望を持てる、そんなまちづくりを進めていきたい、そのように考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今、連日、報道がされておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染、かなり拡大しているというような状況がございまして、八王子におきましては今月の2月5日にコールセンターを開設し、そして今週の月曜日でございましたけれども、危機管理本部を立ち上げまして、できるだけ情報収集を行いながら、市民の皆様、不安を持たれている方も数多くいらっしゃいますので、正確な情報発信をこれからも行っていきたいと、そのように思っているところでございます。一刻も早く終息に向かうことを期待しているわけではありますが、特に今年はオリンピックの年でございます。影響が出ないか心配な面がございまして、先日は八王子市内におきまして、聖火リレーのリハーサルを行いました。オリンピック前としては、もう、その1日だけということもございましたので、沿道には大変多くの皆様方がお越しいたいで、非常に関心の高さを感じたところでもございますし、富士森公園の中の競技場の駐車場がセレブレーションの会場になりました。そんな関係で、当日は非公開となりましたけれども、全国から多くの関係者がお越しいただきまして、1,000人以上の方が集まってきたと思っておりますけれども、非常に盛り上がったリハーサルとなりました。

今後、オリンピックに向けましては事前キャンプの誘致、そして、またさまざまなイベントを予定しているわけではありますが、できるだけ八王子市内の子どもたちにも、せっかくのオリンピック・パラリンピックでもございますから、多くの子どもたちに体験できるように、さまざまな取組を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様方にも御協力を賜ればと願っております。

本日は令和2年度の予算案につきまして説明させていただいて、委員の皆様方から御意見を頂戴する、そのような形になりますけれども、引き続き、本市の教育行政にお力添えいただきますように心からお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

続きまして、教育長、よろしくお願ひいたします。

○安間教育長 おはようございます。本市におきましては、これまでも総合教育会議を通じまして、市長部局との連携を密にして、行政を進めてまいりました。

また、市長におかれましては、さまざまな案件が起こるたびに御指導、御示唆をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、御挨拶にもございましたけれど、このたび、市長に再選されまして、またお供できること、委員一同、本当に光栄に思っているところでございます。

新年度予算に関しましても、教育に関するさまざまな施策に御理解いただいて、盛り込んでいただきました。車で言うならば、ガソリンを入れていただいたようなものだと思っております。あとは、我々でしっかりと運転をして、実を取って成果を上げていく、そのことに委員一同邁進してまいります。今後ともよろしくお願ひいたします。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名委員を決定したいと思います。出席者名簿4番の笠原委員、お願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

○植原総合経営部長 次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の次第のほか出席者名簿、それと資料1から5でございます。御確認をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○植原総合経営部長

では、本日の議題に入ります。

協議・調整事項の1、令和2年度当初予算（案）における教育・子育て等に関する主な事業でございます。

財務部長から説明をお願ひいたします。

○立花財務部長 それでは、お手元の資料1に基づきまして、令和2年度の当初予算案の概要につきまして、説明いたします。

資料1の1ページをお開きください。まず、一般会計総額につきましては、前年度に比べまして108億円、5.1%減の2,009億円となりました。108億の減ですが、主な減の理由ですけれども、教育費におきます、いずみの森義務教育学校、あるいは給食センター整備、富士森陸上競技場の改修事業を始め、マルベリーブリッジの延伸、市営泉町住宅の建設など、大型事業の進捗に伴い減となったものでございます。

中央にあります円グラフ、右側の円グラフを御覧ください。目的別歳出の内訳を示したもの

でございます。民生費が51.3%と一番多くの割合を占めております。この民生費の中で、これは、表示はしていませんが、子ども施策の経費を計上しました児童福祉費について410億円ということで、全体の20.4%となっております。また、3番目に多い教育費は、そこに記載していますが、そのうち学校教育の経費が159億円ということで、これは全体の7.9%を占めております。この児童福祉費と合わせますと、全体の約3割が子ども・子育て関連の経費ということが出来ます。

教育費につきましては、2ページの3、歳出の表を御覧いただきたいと思っております。前年に比べまして、63億8,542万円の減となっております。22.6%の大幅減ですが、これは全体の説明同様、大型事業の終息、進展に伴うものでございます。

ただ、いずみの森義務教育学校と給食センター2施設、それから富士森陸上競技場の改修事業の減額の総合計が81億3,200万となりますので、実態としましては差し引き17億円以上、新規充実事業を計上しているということになります。

また、同じく2ページの下段の5、基金の状況の表を御覧いただきますと、3行目に子ども・若者基金を掲載してございます。後ほど、子ども家庭部長から報告をいたしますが、子ども・若者の健全な成長に資する事業を持続的に実施するために、この令和2年第1回市議会定例会において措置する予定の基金でございます。145万円の増額を予算では見込んでいただいております。

それでは、教育・子育てなどに関する新規・充実事業について個別事業を説明しますので、3ページをお開きください。説明する事業の事業名のところ、ゴシック太字にしておりますので、参考として御覧ください。

まず1、オリンピック・パラリンピック関連事業についてです。

事業ナンバー2番、文化芸術活動の推進に、多摩伝統文化フェスティバル開催経費を計上してございます。これは「まちなか」で、多摩地域の伝統文化に市民が気軽に接することができるイベントを5月30日と31日の二日間、八王子駅周辺で開催するものでございます。東京2020大会を象徴する大会組織委員会との共催文化プログラム、東京2020日本フェスティバルとして開催するものでございます。

また、1つ飛んで事業ナンバー4番、国際理解教育の推進の学校企画事業の推進では、東京2020大会のレガシーを継承するため、東京都から配分される観戦チケットを活用して、児童生徒が大会を観戦する機会を提供するなど、取組を充実するところでございます。

次に2番目の項目、同じページ2番目、地域づくり推進事業、事業ナンバー5番です。中学校区を基礎単位とした各地域におきまして、地域の活動団体などが主体的に課題を把握し、解決のために協働していく仕組みを構築するものでございます。現在策定中の地域づくり推進基本方針に基づきまして、2校区をモデルに地域別推進計画を策定するとともに、ワークショップや市民フォーラムを開催してまいります。

次に4ページにお進みください。3、学校教育関連事業では、事業ナンバー8、学力向上に新規2事業を計上してございます。

まず、スピーキング力の向上事業では、令和3年度から都立高校入試におきまして実施されるスピーキングテストに対応するため、英会話アプリを導入して、個々の学力に応じた授業を実施するものでございます。

2つ目の新規事業は、新小学校指導要領において必須化されますプログラミング教育の推進で、効果的な事業を実施するための教材を導入いたします。

また事業ナンバー11、一番下です。情報教育の基盤整備では、書画カメラやプロジェクターなど、教材提示装置の充実に加えまして、国が推進するGIGAスクール構想を活用して、本市の教育ICT環境を整えるため、幅広い知見を持つGIGAスクールアドバイザーを新たに配置いたします。なお、そこにも表示いたしましたが、令和元年度2月補正予算として、GIGAスクール構想実現に向け、全ての小中学校の校内通信ネットワーク整備事業費を計上する予定でございます。

次に5ページをお開きください。事業ナンバー14、いじめ防止対策の充実です。これまでの取組に加えまして、新たに専門的な知識と技能を有する学校心理士スーパーバイザーと学校が抱える問題に法的な助言を行うスクールロイヤーを配置するほか、全中学校でいじめ防止の講演会を開催いたします。

次は、その下です。4、子育て支援関連事業でございます。

まず事業ナンバー15、子育てプロモーションの推進では、本市で暮らす子どもたちや家族の姿、子育て支援情報などを載せました子育てブランドブックを新たに作成するほか、妊娠期から就学前の子どもを持つ世帯を対象にイベント情報の案内、あるいは子育て関連施設の検索などの機能を有するパパ・ママ子育て応援サイトアプリを構築運営いたします。

また、6ページを御覧ください。事業ナンバー24、真ん中より下の辺ですが、若者対策事業では、若者の家族や社会からの孤立を防ぐとともに、社会的自立を促すことを目的に、悩みを抱えた若者が気軽に相談できる若者総合相談窓口を京王八王子駅周辺に開設いたしまして、専門相談員4名を配置する予定でございます。

最後に7ページにお進みください。7ページの5、生涯学習スポーツ関連事業でございます。

上から2つ目、事業ナンバー27、郷土資料館の管理運営事業におきましては、新規事業として歴史遺産の展示を行います。これは、医療刑務所跡地に整備を予定しております八王子駅南口集いの拠点への移転までの間、八王子駅周辺に仮移転を行いまして、歴史文化基本構想の情報発信拠点として資料を提示するもので、令和2年度につきましては展示設計、作成業務を委託するものでございます。全体としましては、そのほか事業内容を記載してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

説明は以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは教育委員の皆様から、これらの事業に期待することや、その効果などについて御意見を頂戴したいと思います。恐れ入ります、初めに柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員　御説明いただきまして、ありがとうございました。

私からは、新規事業の中でも学力向上に関わる事業のプログラミング教育の推進事業と、情報教育の基盤整備におけるGIGAスクールアドバイザーに関する事業について、意見を述べさせていただきます。

次代を担う子どもたちは、周知のとおりではありますが、ICT機器を使いこなすことが当たり前の社会に、これから生きていくこととなります。そこで重要なことは、子どもたちがICT機器を使いこなすことであり、ICT機器に振り回されることではないということだと思います。新規事業のGIGAスクールアドバイザーに期待することとしましては、同様の新規のプログラミング教育事業を推進するためにも、ICT機器を自由自在に使いこなすことの技術はもちろんですけれども、それを活用して子どもたちが創造性を育んでいくような工夫を教育課程の中でどのように施していけばよいかを、現場の教員に広く伝えていただきたいということです。

情報教育関係の予算としまして、教材提示装置の賃貸借料も充実しておりますが、これに加えまして、この新規事業の効果として期待されることは、例えばICT機器を活用することで授業の中では教員がより視覚的に分かりやすい解説を可能とすることや、子どもたちが筆記をしたり資料を作成する時間が効率化して、節約されることが期待されますけれども、その分の時間を有効活用して、子どもたちがより深い考察を行うことでありますことや、自分自身の考えをさまざまなツールを用いて、他者に表現することが可能になるということだと思います。

このようにしまして、子どもたちが他者に対して自分の想像した考えを表現するためにICT機器を有効活用することに加えまして、やはり自分の考えを表現するために必要な基礎となる力というのは国語力、文章力であると思いますので、その両方を八王子市の子どもたちに同時に培っていったら、八王子市のGIGAスクール構想が、より実りのあるものとなると考えます。

また、ネットリテラシーをこれまで以上に子どもたちに身につけてもらうことも重要な課題だと思います。ネットリテラシーには人権教育の観点ももちろん大切ではありますが、さまざまな情報の信ぴょう性を問うというような力も含まれるものですので、教育現場ではGIGAスクールという新しい用語に振り回されることなく、今までの教育課程の中で実践してきている内容の上に、この取組があるのだという認識を持つことが重要であると考えます。

きのう、ちょうどインクルーシブ教育として、このAIの機器を活用する小学校の授業の取組についての研究発表を聞く機会がございました。そこでは小学校のクラスの中で夏休みの自由研究の発表を子どもたちがする場面でAIロボットが導入されていまして、コミュニケーションが苦手な児童が発表する際にAIロボットを媒介として、ほかのお友達、他者に対して自分の意見をしっかりと伝えるという取組でした。その取組の中では、普段は人前でじっと立って話すことが苦手な児童が、しっかりと発表することができていました。このAIロボットが、その子どもの気持ちをほぐしたり、それから他者と自分との間に媒介することで、発表しやすい雰囲気を作っていたということでした。

このようなインクルーシブ教育なども含めたさまざまな観点からの教育の取組につきまして、

ゆくゆくはGIGAスクール構想の実現の過程で、学校教育現場での取組が広がっていくということを期待しております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、笠原委員、お願いします。

○笠原委員　子どもたちへの子育てに関する貴重な予算の立ち上げをありがとうございます。

非常に全体に、まず子どもたちに係る予算をしっかりと確保していただいていること、とてもありがたく思います。私はこの中で、特に子育て支援関連事業についてお話しします。

まず、今回、新規の立ち上げの予算がたくさん計上されています。子育てプロモーションの推進ですとか、それから若者の問題対策ですとか、当市はかねてよりマイファイルという形で、子どもの発達、成長に伴って、生まれた時から人生を縦切りではなくて縦断的に、横断的にきちんと時間経過の中で子どもを見ていくということに注力してきていると思うんですけども、それを形にしていくということに、一つ一つ向かっていただいているのかなと思っています。

特に子育てプロモーション推進の中で、パパ・ママ子育て応援サイト、どんなふうに、これから作り上げていくのか、先ほど教育長がおっしゃっていたように、我々がきちんと運転をしていかなければいけないものだと思いますけれども、こういうものが若いお父さん、お母さん、子育てのスタートとして役立つようなものというのがとても大事ではないかと思っています。

本当にともすると孤立しがち、特に孤立した親御さんほど、子育てが大変になっているということは、もう明白なことなんですけれども、そこに子どもが育っていくという中で、やはり親が頼るもの、そして、その頼るものが、より親を導くのにふさわしいものであるということは、とても重要だと思っています。それが、こういった形で形としてあらわされること、そして、それを提供していくことというのはとても重要だと思っています。

そこにまた、時間の経過の中で、そこに育つ子どもたちが若者になっていくわけなんですけれども、若者になっていった時に、途中の小学校、中学校、それでも、まだ学校の先生たちが関わってくれている間というのは、非常に目が行き届くのもあるかと思うんですけども、その義務教育が終わった後の子どもたち、あるいは、そこから若干先生や学校から離れてしまいがちな人たちの受け皿であるような場所というのが、こういう形で今の段階では窓口ではありますけれども、それが開かれるということはとても貴重なことではないかと思っています。これも、また時間経過の中で、どういうふうに機能していくのか、実態も含めて、実際どういうニーズがあるのかも含めて、検討してすべきことだろうと思っています。

その中で、そうは言っても放課後子ども教室でありますとか、こういうものは、ぜひ、これからも充実した流れの中で、充実する予算もたくさん計上していただいているので、こういうことに、また人の力が注がれるということはとてもありがたいことだと思います。本当に全体を通して、特に今回、いずみの森ですとか給食センターなどの事業がひと段落ついているところで、それでも全体的な予算の中で、人にかける予算を多く増やしていただいているということ、とても、これは重要なことだと思っております、これから本当に大事にしていかなけれ

ばいけない枠組みだと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員　それでは私から、まず全体的な感想ですけれども、先ほど御説明ございましたように、2,009億円という予算の中で教育費10.3%という額をしっかりと確保してもらい、その中でまた159億円という額を教育予算として確保していただいていることに、本当に感謝申し上げたいと思います。

また同時に、オリンピック・パラリンピック関係予算もしっかりと計上していただいて、本当に貴重なオリンピック・パラリンピックの機会を捉えて、子どもたちへの貴重な経験を与える場というものを作っていただいていることに、本当に感謝申し上げたいと思います。

私から個別的には、学校教育関連事業の中の、先ほどの柴田委員とも重複してしまうんですけれども、かぶらないところで学力向上と情報教育に関しての、意見をお話しさせていただければと思っております。

皆様方も既に御案内のことと思っておりますけれども、今年の4月から小学校において新学習指導要領による教育活動が実施されまして、また来年度からは中学校においても同様の教育活動が実施されてまいります。

この新しい学習指導要領による教育活動というのは、特に小学校においては外国語の教科としての導入ですとか、あるいは先ほども柴田委員からもございました全く新しい教育活動であるプログラミング教育、こういったものが入ってくることで話題となっておりますけれども、本当の学習指導要領の真の改定のポイントというのは、実は、そういったこともあるんですけれども、一番強調したいことは、今までの教育が何を学ぶかということに力点が置かれていたものに対して、これからの教育というのは、何ができるようになるかというような、今までの教科内容を中心とした学習スタイルだったものが、これからは資質能力を重視していくと。そういう考え方に少しずつウエートを変えていくという、そういったことがポイントであると言われております。

その中心となる資質能力としては言語能力、それから情報モラルなどを含む情報活用能力とか、問題発見とか課題解決能力、こういった能力が子どもたちに身につけさせたい資質能力と言われていまして、こういったものを学習の基盤となる能力というふうに国は呼んでいます。これは特定の教科でやるのではなくて、全ての教科の中で身につけさせる必要があると言われております。

こうした資質能力を身につけるためには、教育活動を行うためのツールとして、やはりICTを取り入れていくということが今、非常に重要でありまして、今回、予算措置をしてもらいましたスピーキング力のところ、アプリケーションを使ったトレーニング、そういった教材を使ったトレーニングとか、インターネットを駆使した情報収集能力とか、それをまた発表していくような活動、こういったことを行って、探究的な活動が行えるようにしていくことが非常

に重要であると思っております。

そういった意味で、来年度の予算におきまして、こうした学力向上施策とか、あるいは情報の基盤整備といったものが適切に行われているということで、本当に感謝していきたいと思っております。

今後、例えばG I G Aスクール構想の中で一体どういういったことを考えていかなきゃいけないかということなんですけれども、やはり今回もありますように、校内通信ネットワーク整備事業が補正で組まれていますけれども、こういったもののウエートをどんどん入れていきたいと思っております。都立学校は一人一台という個人端末を貸与する方向から、BYODといまして、自分の端末を学校に持って来いと、ブリング・ユア・OWN・デバイスという、そういう考え方ですけれども、そういった、設置者としては端末を用意するよりは校内ネットワーク環境を整備していく。それが義務教育でどこまで行えるかどうかというのは、また考え方の問題ですけれども、とにかく通信ネットワークを整備していくことが必要かなと思っております。

そういった意味で、今回の予算案に関しましては大変感謝しておりますとともに、今後とも、また学力向上施策や情報教育の基盤整備事業に力を入れていただけるとありがたいと思っております。

私からは以上でございます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

川島委員、お願いいたします。

○川島委員 予算の御説明、ありがとうございます。

まず、皆様、委員さんおっしゃっているとおり、全体3割の子ども子育ての予算の確保をしていただいて、本当に感謝いたしたいと思えます。

私は保護者の代表ということなので、保護者の方からいろいろ要望とか、そういうのを今までも聞く機会が多々ありました。その中でいつも言われてくるのが3つありまして、大体は施設の老朽化に対しての更新というリニューアル、これが一点。もう1つは、通学路内の安全確保、これが二点目。もう1つは、学校での人員の増員ができないかというのが、行政の仕組み云々は別として、それが単純に挙がってくる話なんです。

今回、この予算案を拝見いたしまして、まず笠原先生もおっしゃっていましたが、人的なところに予算を多くつけていただいているというのは本当にありがたい話だと思います。多岐にわたって家庭と子どもの支援スーパーバイザー、アシスタントティーチャー、あと部活動の指導員なども増員していただいていますし、まだ発表されたばかりのG I G Aスクールに関してもアドバイザーの設置というところで、これで先生方の時間、先生の仕事が減るということではないかと思うんですけれども、本来の子どもに対する教育にかけられる時間が大分濃くできるのかなと思っております。

そうすることによって子どもの変化ですとか、そういう、ちょっとささいなところをキャッチするアンテナの感度も大分上がってくるのかなと思っておりますので、ここは引き続き、でき

れば人員等は増やしていただいて、これが、また一般の保護者に見える形で本当はしていただけると、我々としても説明しやすいところなんです。なかなか用語の解釈も難しく、アシスタントティーチャーって何なんだろうとか、カウンセラーって何なんだろうとか、その辺を丁寧に説明していかなきゃいけないのかなというのは、今思っているようなところでございます。

あと、もう一点は、地域づくりにも予算を今回つけていただいております。中学校区を基準にして、とりあえず今回は2校区をモデルとして地域別の推進計画の策定を進めるというお話です。八王子市では、全ての学校が地域運営学校になっておりますので、現在のところ地域との密着度といいますか、地域との関わりは大分増えてきているとは思いますが、各学校単位というのも当然大切なんです、やはり中学校を中心とした青少対という動きというものもかなり重要だと思いますので、このところをどんな形で推進する会議をもってくるのか、興味があります。

また、八王子はすごく広いものですから、都市部と郊外のところでは大分、まちの様子が違うと思うんです。ですから、そのところも含めてモデル地域を選定していただいて、それが市全体に展開できるような形にさせていただけたらなとは思っております。

あと、伊東先生もおっしゃってましたけれども、オリンピックも児童が全員観戦する機会を設けていただけるということなので、ただ現場は、やはりどうやって連れて行こうとか熱中症対策、いろいろと悩みは多いので、できるだけ我々も頑張りますけれども、八王子市も市としても、できるだけバックアップをしてもらいたいなと思っております。

私からは以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

教育長、御意見いかがでしょうか。

○安間教育長　只今、それぞれの立場から4人の教育委員さんにお話をいただきました。改めて学校教育を初め生涯学習など、これまでの総合教育会議での私どもの意見を十分に御配慮いただいた予算になったということ、まことに感謝申し上げます。

特に学校教育におきましてはお話にもありましたけれども、今年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がございます。ぜひ子どもたち全員に観戦の機会を与えられるように、教育委員会としても全力を尽くして検討してまいりたい。また給食センターの稼働も始まります。子どもたちの食育のためにも、ぜひ、充実させてまいりたい。

特に大きな事業とすると、多摩地域初になる義務教育学校の開校が、我々にとって一番、取り組む重点になるのかなと思っております。地域の子どもたちというのは義務教育終了まで、その地域でしっかりと育てていくのだという、その理念を実現するためにも、この義務教育学校の成果をしっかりと見きわめていかなければいけないなと思っております。

戦前や戦後のかつての学校区分というものが通用する時代ではもはやないというのが、子どもたちの発達段階を見ているとよく分かります。いろいろな学術の考えがありますが、義務教育9年間は大体区切りで言うと4・3・2という発達段階に分かれていると思います。

ところが現行のままの、かつての古い制度でいいますと、小学4年生と5年生の間、これが4年生までの育ちを引きずって、せつかく自立に向かうところなんだけれども、小学校独自の指導を引きずってしまう。さらに言うと、5年生、6年生、中学1年生でしょうか、この辺ちょうど揺れる時期で、思春期なんだけれども、小学校・中学校の制度では、そこが切れてしまう。いわば幼児から児童、そして半分大人の中学生に変わっていくという、そういう時期というのを考えた時に、この義務教育学校というのは、ものすごく重要な発想なんだろうなと思っています。

現に、小学校の先生方の中には扱いやすい児童から半分大人の中学生を扱うことに不安を感じている、そういう不安こそが発達段階をしっかりと配慮していない状況が生まれているということの証でもあるわけであります。

ぜひ、この義務教育学校については、校舎分離であろうとも、館小中学校や加住小中学校の子どもたちのつながりを見ていますと、中学生が小学校1年生、2年生の手を引いて活動したりという、そういう本当に地域の結びつきというものがよく見られる成果が、今も現在も大いに上がっております。ぜひ、これについては八王子市の特色として進めてまいりたいと思っています。

また、GIGAスクールの話も出ました。全ての子どもたちに家庭の状況に関わりなく学習の機会が与えられる。私は、ここに大きなポイントがあろうかなと思っています。また、お勉強の中身だけではなくて、これからの時代、どう考えてもICT機器との接触というのは絶対あるわけで、先日の生徒の学習到達度を測るPISA調査でも、画面をスクロールするなどの技能ができなくて、日本の子どもの国際的な基準でいうところの読解力が低いという結果が出ましたけれど、まさにコンピュータ操作の出来、不出来のテクニックの問題であります。これを全ての子どもたちに機械で操作に関するリテラシーを与えられるという、これが私はGIGAスクールの大きなポイントの1つなんだろうなと思っています。

2つほど例を挙げましたけれども、こういった本当に根幹に関わる施策でありますので、全力を挙げて我々も取り組んでまいりたい。こういったことを1年以上かけて策定に取り組んでまいりました第3次八王子市教育振興基本計画、この中に盛り込んで、今月末の教育定例会で最終決定をしてまいります。全ての八王子の子どもたちが自分の道を、自信を持って歩む。そんな力を育てるための教育に一步一步、着実に取り組んでまいりたいと思います。

今回の予算編成について本当に御配慮いただきまして、ありがとうございます。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは市長、お願いいたします。

○石森市長　只今、教育委員の皆様方からそれぞれ貴重な御意見をいただき、大変ありがとうございました。

また、なおかつ教育行政に対しまして高い評価をいただきまして、大変ありがとうございます。

令和2年度でございますけれども、将来を見据えた中で人づくり、まちづくりには力を入れているところではあります、次代を担う子どもたちが、全ての子どもたちが夢と希望を持ってまちとなるよう、子ども、若者への支援、あるいは環境整備を推進していきたいと考えております。

本日いただいた御意見を参考にさせていただきながら、引き続き、我々市長部局と教育委員会と連携を密にしながら、施策を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

では、次の議題に移ります。協議・調整事項2、幼児教育の推進についてです。令和2年度から幼児教育を推進していくために実施いたします幼児教育・保育センターの運営及び認定こども園の推進につきまして、子ども家庭部より説明をお願いいたします。

○小俣子ども家庭部長 それでは資料に基づきまして、子ども家庭部長の私、小俣から説明をさせていただきます。

まず、1番の幼児教育センターについてでございます。

(1)の背景でございます。幼児教育の重要性の高まりでございます。皆様御承知だと思いますけれども、幼児期は能力の開発、それから身体育成、人格形成にとって極めて大切な時期であります。この時期における幼児教育・保育、これは知識とかIQなど認知能力だけではなくて、根気強さとか意欲などの非認知能力の育成にとっての重要な役割を果たしているものがございます。

また、質の高い幼児教育・保育を受けることによりまして、その後の学力の向上とか将来の所得の向上、犯罪率の低下などにつながるという効果が期待されているところでございます。

そのようなことを受けまして、国は法改正、これは平成18年教育基本法の改正で、幼児期の教育として新たに指標を設けております。

それから今、国の第3期教育振興基本計画の中でも、幼児期における教育の質の向上ということがうたわれておりまして、その中で各地方自治体への幼児教育センターの設置、それから幼児教育アドバイザーの育成、配置等、校種の種別や施設種を超えた幼児教育の推進に対する体制の構築、それから教職員等への研修についても充実を図るということがうたわれているところでございます。

それから、昨年10月から幼児教育の無償化が始まっておりますけれども、この目的の1つということにもなっているところでございます。

イでございます。本市における幼児教育の重要性の認識でございます。本市においても幼児期における教育・保育が生涯教育の基礎、それから将来の人格形成に培うものとして重要であるという認識を持っているところでございます。子どもの健やかな成長に資する良好な環境を整えるために、さまざまな保育園、幼稚園等で取組が進められているところでございます。

(2)設置目的でございますが、保・幼・小の接続の進展、それから特別な配慮を必要とする子どもへの指導の充実、それから研修機会、それから研修への参加指数の増加、それから教

育委員会を初めとした関係機関の連携の強化、幼児期における教育・保育の実践の質の向上などの期待をしているところでございます。

(3) 令和2年度の事業運営でございますが、まず4月から9月までは準備期間といたしまして、新たに配置するアドバイザーによる各園を巡回、ヒアリングをいたしまして、各園の実情に応じた指導、助言の基準を検討していきたいと考えております。10月以降、幼児教育・保育に関する調査研究、それから保育士、幼稚園教諭に対する研修、それから巡回の支援などを実施いたしまして、公私類型の枠を超えた取組を行いたいと考えております。

裏面になります。具体的な内容につきましてはアからエまでございますが、それ以外でも今後検討していき、充実を図っていきたいと考えております。

(5) 予算案でございますが、令和2年当初予算におきましては、アドバイザー補充2名等の746万円の予算を計上しているところでございます。

続きまして2、認定こども園の推進についてでございます。

まず法的な面から言いますと、認定こども園法というのが設定されておまして、正式名称は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律でございますが、その目的として、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの、それから家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴う就学前の教育及び保育に対する需要が多様化していることから、環境整備に資するということが目的とされております。

そういう中で、現状でございます。平成30年度に保護者向けにアンケートを行いました。その中で幼児教育・保育に充実を望む声が増えております。また、利用したい教育・保育事業、施設については認定こども園を希望するということが非常に増えてきているところでございます。このような動向を受けまして、事業所側、幼稚園、保育園等ですが、3割程度が認定こども園化を希望している状況でございます。

(2) 推進のための方策でございますが、認定こども園化を進めるに当たって設置を支援していく、認定こども園化を支援していくということでございます。これは幼児教育・保育を一体的に提供できるというのが認定こども園の特徴でございます。本市が目指す認定こども園ですが、これは法的に担保されました「(幼児教育)学校」である認定こども園ということで、移行を推奨していきたいと考えております。

施設整備の補助の範囲でございます。認定こども園化にするための施設整備の補助の中に施設の老朽化、それから改築、大規模改修、それから定員増を伴う増築についての施設整備の補助を行っていきたいと考えております。

(3) の移行の目標でございます。先ほど申しましたけれども、3割程度が認定こども園化を希望しております。本市としては、全ての保育園、幼稚園が認定こども園化に移行することが望ましいと考えておりますが、当面、その希望のある3割程度の認定こども園化を支援していきたいと考えております。移行に当たっては当然、偏在ということは考慮しなければいけませんので、分布を見ながら配置を検討していきたい。5年後に、また計画の見直し、今策定中ではございますが、子ども・若者育成支援計画の中での見直し支援、社会状況を見ながら目標

の見直しを行っていきたいと考えております。

推進するための連携の体制につきましては、教育委員会と連携して、本市の幼児教育のあり方について調査研究等を連携していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは学校教育部長、何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

○設楽学校教育部長　私から、一言述べさせていただきます。

これまでも教育委員会としての保・幼・小連携の取組といたしましては、平成19年からの就学支援シートや平成29年からのほちおうじっ子マイファイルによる切れ目ない支援のほか、平成30年度には発達や学びをつなぐスタートカリキュラム編成手順のパンフレットを作成するなど、取り組んでまいりました。

幼児期の教育が健康、人間関係、環境、言葉、表現といった5つの領域を、遊びや生活を通して総合的に学ぶ教育課程等に基づいた教育であるのに対し、児童期の教育は各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育といった違いがあることを前提に、保護者を含め、子どもたちが小学校就学時において、よりスムーズな接続ができるよう取り組んでまいったところでございます。

今後、新たな幼児教育・保育センター事業を推進していく中におきましても関係機関と連携し、子どもたちの成長をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様から本施策に期待することや御意見を頂戴したいと思います。

初めに柴田委員、お願ひいたします。

○柴田委員　御説明いただきまして、ありがとうございました。

令和2年度の予算の中でも子育て支援関連事業に新規事業が多くございまして、幼児教育を推進していくという八王子市の機運が感じられるものだと思います。幼児教育を推進していく上で、八王子市では子ども家庭部と学校教育部がしっかりと連携協力する体制を構築して、幼児教育・保育センターの機能が整備されるということは、とても効果的な取組であると思います。

そのことは、保育園、幼稚園、小学校の連携がスムーズに行われることばかりではなくて、例えば2001年に社会教育法の一部改正がありまして、家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの省令に関することを教育委員会の事務として規定されたことも根拠となりますけれども、生涯学習事業としての家庭教育支援、あるいは保護者教育支援が本市で活発になることを期待するからであります。

また、全国各地には、例えば富山県で活発な取組なんですけれども、保護者による親学びの取組があります。家庭教育を行う保護者としての学びの機会というものを考えてみますと、親になるまで経験することがほとんどないと言っても過言ではないと思います。そして現在、核家族の中で、加えて近隣関係の希薄な地域で子育てをする保護者が多い状況で、子育て経験者から幼児教育や家庭教育についての知恵を授けてもらえるような機会がほとんどありません。

行政が率先して、本事業のようなことを行うことは社会的なニーズが高く、必要不可欠なものであると思います。

この幼児教育の推進に際しまして、私は繰り返しになりますけれども、やはり家庭教育を実際に行う保護者を対象とした学びの機会を充実させていくということが必要であると思います。御説明いただきました資料にも記載されていますように、子どもの非認知能力、あるいは社会情緒的なスキルというふうにも言われますけれども、そういった力の醸成に注目が集まっています。

この非認知能力というものは事象に対する興味や関心を子どもたちがもつこと、そして自己主張や自己表現、他者との関係性の構築であるとか、時には自己抑制とか粘り強さなどを育む力を総称するもので、このたびの新しい学習指導要領の中では、こういった力を学びに向かう力という用語でも表現されています。

現在、多くの研究が、この非認知能力の重要性を唱えておりまして、とりわけ幼児期のうちに育んだ非認知能力が、その後の人生の能力の獲得に大きく影響するために、人生の早い段階で、こうした能力を培うということが必要であるということが指摘されています。

こうした能力を培うために、子ども、幼児時代の遊びや体験活動というものが肝要であると思います。

2年前に子どもの教育や学びに関心を寄せる母親が多くアクセスしておりますウェブサイト上で、小さな子どもを育てる母親を対象としたアンケート調査を実施したことがあります。そのウェブサイトアクセスする母親たちというのは、我が子の非認知能力や学びに向かう力の育成について日ごろから意識している傾向にありました。この非認知能力を育てるために子どもの遊びや体験の活動について学ぶための、保護者としての学習機会を求めるか方が多数いらっしゃいました。

こうした多様な体験活動は、八王子市では従来、生涯学習事業として、例えば科学体験の教室であるとかスポーツや芸術、それから自然体験などの親子イベントとして活発に行われてきています。ですので、このような既存の事業との連携といった観点も、幼児教育を進めていく上で今後ますます必要になってくると思います。

保護者、あるいは親子を対象としたこうした学習機会は当然なことではありますが、参加者が参加しやすいものでなければ意味がないと思います。例えば2年前にも行いました本調査の結果から明らかになりましたこととしましては、まず現在子育て中の母親は世代間の子育ての知恵や技術の継承というよりは、専門家からの知識や技術などの獲得を求める傾向があるということ。さらには、特に子育てに関しましては、自分よりも少し先を歩んでいる先輩保護者からの実践的な助言を必要としているということが分かりました。

これは、本市の生涯学習事業としまして、家庭教育支援チームのF i k aの取組がございましたけれども、まさに、このような取組が求められているということだと思います。

また、単独で学習機会に保護者たちが参加するのではなく、母親が参加するのではなくて、例えば夫やパートナーと一緒に、こうした学習機会に参加したいと考える母親が多い傾向にあ

りました。そのためには、それが可能となるように土日や休日の昼間などに開催される学習機会というものを確保していく必要があると思いますし、親が学んでいる間に子どもの居場所というものがしっかりと確保されることも、合わせて必要な視点であると思います。

加えまして学習のスタイルに関しましては、じっくり回数や時間を重ねて学びを深めていくものではなく、1回の単発講座を受講していることが、この本調査では浮き彫りとなりました。その要因につきましては、本調査の回答者の半数以上が有職者であったのですけれども、やはり自分自身の自由な時間に制限があるということが挙げられます。

認定こども園化を希望する声の高まりというところも、やはり母親の有職率が上がってきているので、自分自身の自由な時間に制限があるので、子どもには幼児教育をしっかりと受けさせたいけれども、なかなか手が回らないというところが実際のところだと考えます。

当然のことではあります。支援が必要な保護者にしっかりと、その支援が届くような事業の企画、立案と、そのために仕組みを作ることが重要な課題となるものと考えます。

以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

続きまして笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員 幼児教育の推進について、とても重要なことだと思っております。

八王子市は、そうは言っても、これまでも保・幼・小の連携は、私はとても充実している地域であると思っています。特に保・幼の先生方はとても熱心に、子どもたちのために夜遅くまで勉強会をしたり、今でも、もう既にやっているところだと思うんですけども、その中で今回、幼児教育・保育センターという形で1つの形を作っていただけることをとても大切なことだと思います。

子どもたちの問題はさまざまあるんですが、保・幼の先生たちは本当によくお気づきで、気づいていらっしゃるんですけども、さあどうしたらいいかというところですので、現場でするので、そのようなことが多いんだと思いますけれども、こういったセンターの中でそれが共有できたり、どういうふうに判断したらいいかの道筋が作られていったりすることによって、それぞれの先生方の今現在向かい合っている問題への解決もあろうかと思ったり、それがひいては子どもたちのためになっていくということだと思います。

実際に今般、発達障害ですとか小学校の低学年のうちから不適応行動が多いなどの問題は、学校の教育現場で多々体験されているところなんですけれども、本当に多くの子どもたちの発達特性というようなものは幼児期から専門家がある程度、専門というのは幼稚園の先生なども含めて見れば、ある程度把握できるものがとても多くございます。その時点で、そういう目をもって、その子どもたちに何らかのアプローチができるという道筋が作られるのであれば非常に豊かなことになっていく。

申し上げれば、何も全員が発達障害という診断名を下す必要もないですし、それから、それが特性として、この子はこういう特徴があるから、こういうことをやってあげるといいよねというようなことが幼児期から行われていけば、小学校に上がった段階で、もう既に少し手

が打たれているというような段階であれば、小学校の現場も変わってくるというような、いろんな作用があると思います。

さらに親御さんが非常に迷っておられます。特に幼児期で育てていらっしゃる親御さんは、親御さん自身もお若い、それから長男、長女であれば御経験もないというところで、うちの子ちょっと変わっているかもしれないけれど、どうしたらいいんだろうという時に非常に皆様心配をして、過剰な何か不安に陥ったり、あるいは適切なことが分からなくて右往左往される。場合によっては、本当に大した心配でもないけれども病院まで来なければいけないなどということが起こる場合もあります。そういう時に、こういったセンターなどがあることで、それが何かの指針を出していただいたり、仮に相談窓口を開いていただいたりすることが可能であれば、そういった方向性も見えてくる。いろいろな形で子どもたちの支えが厚くなり、そして豊かになり、問題が大きくなる前に手が打たれるということが積み重ねていければ、本当に重大な問題を抱えた子たちに割く手も増えてくるでしょうし、実際に細かな支援が行われることで、大きな問題になる前に手が打たれるということは非常に望ましいことではないかと思えます。

この幼児教育・保育センターに期待するところが大きいんですけども、まずはスタートとして立ち上げていただければと思います。

以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは市長、よろしく願いいたします。

○石森市長 それぞれ本事業について御意見頂戴をいたしました。

先ほど子ども家庭部長の説明にもございましたが、意欲や協調性など、子どもの生きる力は保育園や幼稚園などの遊びや社会的体験などにより育まれていくものであると思います。来年度につきましては、幼児期における教育、保育の質の向上を推進していくために、教育委員会との連携を強化し、その中核的役割を担う幼児教育・保育センターを新たに設置するとともに、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供する認定こども園の設置を推進してまいりたいと考えております。こうした事業の実施を通して、市として幼児教育を推進してまいりますので、どうぞ委員の皆様方にも引き続きよろしくお願いを申し上げます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

では、次の議題に移らせていただきます。

協議・調整事項の3、いじめに関する再調査及び再発防止に向けた取組についてです。

まず、私からです。再調査に関しますいじめ問題調査委員会につきましては、現在設置に向けて調整を行っているところでございます。委員会の設置や開催状況等に関しましては、進捗がございましたら改めて市側から報告をさせていただきます。

それでは、いじめの再発防止に向けた対策等の進捗状況について、学校教育部長から報告をお願いいたします。

○設楽学校教育部長 それでは、私からはお手元のA3資料に基づきまして、いじめを許さない

まち八王子条例に基づく八王子市教育委員会におけるいじめ防止の総合対策について説明いたします。

一番左側の欄にありますのが、令和元年8月5日に八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会から提出されました調査報告書における「八つの提言」でございます。そして、これら八つの提言に係るいじめ防止に向けた取組は、中ほどにあります子どもの動静把握、事案への対応、いじめ防止教育の3つの分野について、まずは子どもたちの動静をしっかりと把握して、速やかに各事案への対応を行うとともに、再発防止、未然防止のためのいじめ防止教育に努め、総合的に対策を講じてまいります。

それでは、3つの分野ごとに御説明をいたします。

初めに、上段の子どもの動静把握のうち、一点目は平成30年11月より実施しております子ども見守りシートによる学校と家庭の連携強化についてです。これは家庭から、いつでも子どもの気になる様子について学校へ連絡していただくためのシートでありまして、家庭での子どもの様子は子どもの動静を把握する貴重な情報源となります。

二点目は、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生を対象とした全員面接についてです。児童・生徒の一人ひとりの状況を把握するとともに、必要に応じて声かけや面談を実施し、担任との情報共有や生活指導に活用しております。

三点目は、いじめを含め生活上のさまざまな問題や悩み事に関する相談窓口についてです。教育センターにおいてこども電話相談や総合教育相談を実施し、必要に応じ医療や福祉等の専門機関を紹介しています。

四点目は、各種調査の実施についてです。児童・生徒が相談できる大人に関する調査では、相談できる大人がいないと答えた児童・生徒がいた場合には、教員による面談や声かけなどにより、児童・生徒が安心して相談できる大人ができるまで対応を続けます。

次の、長期休業日前、長期休業日終了後の児童・生徒の状況把握調査では、長期休業日前の各学期の終業式、終了式前に不登校傾向や様子の気になる児童・生徒について声かけや家庭への連絡を行い、また長期休業日明けとなる始業式前には改めて家庭へ連絡し、児童・生徒の様子を確認し、必要に応じて家庭訪問を実施するなどの対応をしています。

次のふれあい月間におけるいじめ及び不登校に関する調査では、年2回以上の調査において、児童・生徒のいじめや不登校の状況を把握するとともに、校内での対応状況を学校から教育委員会へ報告しています。また、より充実するための新たな取組として右側の欄、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」は、子どもたちの学校生活における満足度や意欲のほか、各クラスにおける学級集団の状況を調べることができるシートでありまして、5月から6月に実施する1回目の調査で、要支援群である、不満足群に属していることが分かった児童・生徒については個別の聞き取りにより状況把握を行い、児童・生徒の安心感や自己肯定感につながる授業や指導に反映しています。

また2学期に実施する2回目の調査では、その後の状況を再確認するとともに、引き続き対策を講じているところでございます。

次に、中段の事案への対応についてです。

一点目のスクールソーシャルワーカーにおける学校・家庭支援につきましては、これまでも学校訪問・家庭訪問などを通じ、学校と家庭との調整や関係機関とのネットワークの構築、連携といった支援を実施してまいりました。右側の欄、令和2年1月からは、スクールソーシャルワーカーを増員し、現行6名体制で、一人当たり18校の担当であったものを10名体制にすることで、一人当たり10校の担当となり、より充実した支援を実施してまいります。

二点目の市の法制課に配置の弁護士による法律相談では、これまでの学校は必要に応じて総務部法制課へ申請し、法的な助言を受けておりました。右側の欄、令和2年2月からはスクールロイヤー制度を創設し、学校が直面する対応困難な問題等について中立的な立場からの法的な助言をいただくとともに、令和2年度は全中学校でいじめ防止についての講演を実施してまいります。

三点目のスクールカウンセラーによるカウンセリングや相談体制の充実では、これまでのスクールカウンセラーが子どもからの相談や担任との情報共有、校内委員会での対応への助言などを実施してまいりましたが、右側の欄、令和2年1月からは、さらに学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築として、学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラーへの研修のほか、学校心理士スーパーバイザーが学校を訪問し、各学校における個別ケース会議において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校関係者への指導、助言を行うことで、支援力の向上を図ってまいります。

続いて、下段のいじめ防止教育についてです。

一点目の適正なインターネット利用推進を図るための学習機会では、これまでも学校は、セーフティー教室においてSNSによるトラブルの未然防止や適正なインターネット利用推進を図るための学習機会を設けてまいりました。右側の欄、令和2年度からは、さらに学校外の情報機器会社によるメディアリテラシー教育を、小学校6年生を対象に実施してまいります。

二点目のいじめ防止・SOSの出し方に関する授業では、令和元年度より全小中学校ではいじめ防止に関する授業を年3回以上、SOSの出し方に関する授業を年1回以上、また教員向けにいじめ防止に関する研修を実施しておりますが、右側の欄、令和2年度からは、さらに学校外の団体による実践的ないじめ防止プログラム、ソーシャルスキルトレーニングを、中学校1年生を対象に実施してまいります。

三点目の「八王子市のちの大切さを共に考える日」につきましては、昨年は夏季休業日明けとなる9月2日に全小・中学校で、命の大切さについて考える機会として、命に関する校長講話と生と死に関する教育などを実施しました。令和2年度からは、さらに児童、生徒、教員、保護者、地域など市民全体で児童・生徒一人ひとりのかけがえのない命を必ず守るという考えのもと、いじめ問題や不登校問題なども含めまして、夏季休業日前の6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」を各学校で実施してまいります。

そして最後に、右側上部になりますけれども、いじめを許さないまち八王子条例の基本理念をもとに策定いたしました「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を改

めて各学校へ周知徹底を行い、今まで以上に危機感を持って、これらいじめ防止の総合対策に取り組んでまいります。

私からの説明は以上となります。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様から再発防止策に関する御意見を頂戴したいと思います。

初めに伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。

いじめの再調査につきましては、市長部局で今御対応という段階でございますけれども、法律や条例を踏まえまして、適切で丁寧な御対応をしてもらいますことに、心より感謝申し上げます。

再発防止策に関しまして、私から少し意見を述べさせていただきたいと思いますが、いろいろなところでよく言われていることですが、いじめというのは、どの学校でも、どの教室でも、誰にでも発生する可能性がある問題として、教員や学校は本当にアンテナを高くして対応していかなければならない課題であると言われております。

このいじめとかいじめ問題というものを、特にどういうふうに対応していくかということを考える時に、よく4つのフェーズというのがありまして、1つは未然防止、それから次が早期発見、そして早期解決、そして残念ながら重大事態への対応というようなこともあるかと思っておりますけれども、こういった4つのフェーズとしていじめ問題を考えていくのであれば、本市教育委員会が策定してもらいました総合対策というものは、この全てのフェーズに対してしっかりと対応できるものであると考えておりまして、学校に、この総合対策の趣旨をしっかりと周知していく必要があるかなと思っております。

それと同時に、やはり一人ひとりの教員のいじめ問題や不登校問題などに対する現代的な諸課題に対する、対応するための資質能力というものを個別に高めていく取組も進めていく必要があるかと思っております。特に未然防止や早期発見、早期解決を図るための資質能力というものは、教員一人ひとりがどの職場にいても、どこの自治体に行っても、しっかりと身につけておかなければならない基本的なスキルでありますので、こういったものに対する研修のようなものをしっかり行っていく必要があると思います。

例えば子どもたちを注意深く観察し、行動、あるいは言動などから、子どもたちの思いや願い、悩みや苦しみ、こういったものを把握することとか、いわゆる子どもたちの内面に寄り添うことのできるような力を教員が身につけていく必要があるかと思っております。

また、万が一子ども同士の間でトラブルが起きた場合には、公平、公正な立場から、子どもたちの集団を望ましい形での人間関係づくりにつなげていくための支援といったものをしていくような力、こういったものも必要かと思っております。

こういった資質能力というものは、本来教職を志す者であればもともと持ち合わせている教員が多いわけですが、それでもやはりいろいろな、例えばQ-Uのようなものを使って、活用することによって、そういったものというのは格段に高まりますので、そういったものを

どう使うかといった研修ですとか、あるいは日々学校でのOJTとか、こういったものを通して意図的、計画的、継続的に行っていかなければいけないと思っております。

そこで考えていかなければいけないことが一つありまして、学校という組織の問題でありますけれども、学校は毎年異動があります。非常に新陳代謝が著しい組織であります。年度末の3月31日までは学校の教員の資質能力というのが、組織力というもので考えますと頂点に達している、そういった時期なんです。翌日の4月1日になりますと、校長先生、副校長、管理職が交代したりとか、あるいはベテランの教員等が退職したり、あるいは異動したりとか、そういったことがありますので、学校全体の力というのが急激に衰えてしまう。わずか1日の間に急激に衰えてしまいます。学校というのは組織力を毎年積み上げていくということがなかなかしづらい組織であるということで、場合によっては毎年一からの出直しということを認識していかなければいけない組織でもあるかと思えます。

そういう意味で、教育委員会といじめ問題への対応を初めとしたさまざまな教育課題の対応に終わりが無いんだということをしかりと認識していく必要があります。根気よく、繰り返し何度でも教員研修とか校内研修等の必要性を伝えていくとか、こういったことが必要であると思えます。

手を抜いた時に重大な事態が発生してしまうということは、これは今までのいじめ問題の状況を見ても、だんだんいじめが発生して社会問題化している時にはみんなアンテナは高いんですけど、やがて終息していくと、そういった意識が下がってしまうと、こういうようなことがありますので、ぜひ八王子市としても、いじめ問題の対応を総合対策と同時に、一人ひとりの教員のレベルアップと、資質能力を高めていくという、この両面から取り組んでいくことが再発防止に向けて必要な取組であると考えております。

以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、川島委員、よろしくお願ひいたします。

○川島委員　まず初めに、補正予算を組んでいただいて、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、いち早く始めていただいて、本当に感謝したいと思います。

どの取組も、これが特効薬ということは当然ないので、全てがリンクしながらいじめを防止するという形になろうかと思えます。

その中で私が思うのは、やはりSOSの発信力のところの向上ですかね、そのところを今少し大切にしているのかな、していきたいなと思っております。この中で見てみても、スクールカウンセラーによる全員面接、子どもの動静把握ですとか、あと相談体制の充実ですとか、あと相談窓口ですとか、そういうところをすごく手厚くしていただいているので、ここのところがうまく機能していければ、子どもがSOSの発信がすごくしやすい。特に小学校5年生、中学校1年生の全員面接、こういう機会を設けて引き続きやっていただいて、相談しやすい環境を作っていただけたらなと思えます。これは本市がずっと掲げている相談できる大人を一人作ろうというところにもつながっていかうかと思えます。こういうスキルを、自分の気持ちを伝

えるところをぜひ伸ばしてあげたいなと思います。

あと、受信力に関しましては、これは例えばスクールロイヤー制度を導入していただいたので、法的根拠がある対応が、学校が自信を持ってやっていけるというふうになりますと、先生方にも少し気持ちの余裕が出てくるのかなと感じます。そうなりますと、先ほど伊東先生がおっしゃっているように、子どもの変化をキャッチするアンテナが高くなっていくのかなと思いますので、このところも引き続きうまく利用して、制度を作っただけではなくて、うまく、それを活用できるような形にしていきたいなと考えております。

あともう一点は、防止というところでいいますと、SNSの教育のところ。今回、情報機器会社によるメディアリテラシーの教育の実施という項目があります。これは御存じのとおり、中学校のPTA連合会ではスマホの使い方ですとか、そういうところをずっと長年取り組んでおりまして、だいぶ中学校では少し意識が上がってきている場面ではあるんですけども、やはり今の時代ですと小学校中学年、もう高学年になると、本当にスマホの所有率が非常に高い状況であります。

なかなか我々大人でも、メールですとか、そういうところで文章打つ時に、私自身なんかですと、送る前に何度も読み返すんです。これで相手が誤解しないかとか、嫌な思いをしないかというところを確認するんですけど、なかなか子どもたちって、そこまでやれないところもあるかと思いますが、そういうところの使い方、SNSの使い方ですとか、あとは外部からの情報、そういうところのうまく整理の仕方というのを、こういうメディアリテラシーの教育を実施していただいて、うまく気持ちの面が成長できるような仕組みをしていきたいと思っております。

デジタルが、もう生まれた時からある時代ですので、特に我々親世代ですと、なかなか情報というか、機器の更新になかなかついていけなくて、私たち分かりませんから放っておきますという親御さんも多々いらっしゃるんです。ただ、それは本来であれば責任放棄になってしまうんですけども、時代の速い流れについていけない親御さんがいるというのも事実なので、こういう外部の教育を受けるというのは非常に大切だと思っております。

私からは以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

教育長、よろしく願いいたします。

○安間教育長　今回、本市におけるいじめ防止の総合対策について、ほかのお二人の委員からお話がありましたけれど、つくづくいじめ防止の総合対策に終わりはないなというふうに実感をしておりますし、また八王子市教育委員会としてできるいじめ防止対策にも、やはりある一定の限界というのがあるなということを常に痛感しております。

ただ、スクールロイヤー制度は開始からまだ1か経たないうちに、すでに生活指導主任全員に対する講話をやっていただいたり、具体的な案件が二、三件、もう助言をいただいて対応していたりと、早くも効果が出ているところでございます。そういう意味では、打てる手はしっかり打っているなと感じているところです。

ただ、このいじめ問題というのは人間関係の中で起こるものであって、その人間関係の中にいる、やはり担任の指導力というものがいじめ対策の本質であり、根本なんだろうと常々思っています。

法でいういじめの定義というものが決まっている以上、いじめの認知件数というのはさらに増やしていかなければいけない。一方で、何でもかんでもというのではなくて、どこに大人が介入をして解決をすべきか、そのしっかりとした判断基準、見る目というものを担任が持って、そして子どもの関係の中に入っていく。そういうことが改めて大切なんだろうと思っ

ています。この前の小・中校長連絡会でもお話ししたんですけれども、しっかりとした、そういう目で見ることと同時に、子どもたちの最終的な責任者であります保護者の納得と合意を得る。そして対応を進めていくということが、1つのポイントになるんだろうと思っております。

各種のアンケートであるとか、日常の動静観察であるとか、そういったものについて、それを何のためにアンケートをとるのか、単に保管をするためにあるんじゃないかと、対応するためにあるんだ。どんな対応が必要なのか、そこら辺が1つポイントになってくると思いますので、これからも教員に対する働きかけ、また学校運営に対する指導助言、各研修会の実施、そういったものにはしっかりと取り組んでまいりたいと思いますし、また、我々八王子市教育委員会としても今、学校の働き方改革に全力で取り組んでおりますが、何で先生たちの働き方改革を進めるのかというのは、ここにポイントがあって、ここに彼らの力を全力投入できるように働き方改革をしているんだという、その基盤に戻って、改めて余分な仕事はどんどんなくして、こういった子どもの観察であるとか、子どもへの対応に教員が注力できるような環境、これを改めて作っていくというのが今後、我々にとって必要ないじめ防止総合対策の根本になるのかなと今、自覚しているところでございます。

今回、このように総合対策を進めますけれども、これで終わりというつもりはありません。どんどん改善をして、追加すべきことは追加するし、ほかの方法がいいんじゃないかという部分については不断に見直して、今後も対応していく所存であります。

今回、総合対策の立案ができましたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは市長、よろしく願いいたします。

○石森市長　いじめの再発防止に向けた取組について、それぞれ委員の皆様方から御意見を頂戴いたしました。

前回10月の総合教育会議での協議によりまして、スクールロイヤー制度や学校心理士スーパーバイザー制度などについて迅速に予算措置を行うことで、教育委員会において着実に実現をすることができました。教育長を初め、教育委員会の皆様の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

また昨年、教育委員会から報告を受けましたいじめ問題対策委員会調査部会による調査報告

につきましては、昨年11月に御遺族から再調査の申し出がございました。御遺族に対して誠心誠意、丁寧に対応しながら、専門的知見から、市長部局において確認していく必要があると考え、再調査を決定したところであります。

先ほど総合経営部長から説明がございましたが、現在再調査委員会の設置に向けて調整をしている最中でもございます。いじめの再発防止に向けた取組につきましては、スタートしたばかりでもございます。引き続き市を挙げて、全力で取り組んでいきたいと考えております。

今後とも教育委員会との連携をより一層密にしながら、再発防止に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様方には引き続きの御支援、御協力をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

では、報告事項に移ります。

報告事項の1、日本遺産認定申請についてです。

都市戦略部長より報告をお願いいたします。

○小柳都市戦略部長　日本遺産につきましては、申請の最終年度となります令和2年度の認定に向けまして、本年1月に申請をいたしました。御報告をいたします。お手元の資料4を御覧ください。

日本遺産は御案内のとおり、地域の歴史的魅力や地域の特色を通じまして、日本の文化や伝統を語るストーリーを国の文化庁が認定するもので、今年2020年までに全国で100件程度の認定を目指すというものであります。これまでの5年間で計83件が認定をされておりますので、残りは17枠となっております。現在、都内ではいまだ認定事案はございません。

次に、事業の目的でございます。日本遺産は、地域の文化財をストーリーとしてパッケージ化しておりますので、地域のブランド化でありますとか、郷土愛の醸成、地域の活性化、観光振興を図っていくということを目的としております。

八王子のストーリーの概要でございます。タイトルは、「霊気満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」であります。滝山城や八王子城の城主でありました北条氏照が八王子の礎を築き、養蚕や織物が盛んであったことから「桑都」と称された八王子の人々や文化と高尾山を結びつけまして、高尾山の新たな魅力を語る。そういうストーリーでございます。

日本遺産のストーリーには国史跡を組み込むことが条件となっておりますので、北条氏照が滝山城や八王子城を築いたことからストーリーが始まります。八王子が桑都として発展したこと、そして発展の中で桑都文化が生まれ、こうした桑都の人々と高尾山のつながりといったものをストーリーにしております。

認定後の取組のイメージになります。認定後は、ストーリー自体はもちろんですけれども、ストーリーを取り巻く構成文化財を活用しまして、歴史を生かした魅力を発信しながら、観光振興や産業振興につなげて、図にありますように、さまざまな事業を展開していくこととなります。あくまでも日本遺産の認定がゴールではなく、その後には市の施策と連携することによりまして、歴史文化を生かしたまちづくりを進めていくことが重要となります。

最後、今後のスケジュールでございます。5月の下旬ごろには認定の結果が発表になるという予定でございます。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、報告事項の2、子ども・若者基金の設置について、子ども家庭部長より報告をお願いいたします。

○小俣子ども家庭部長　それでは、子ども・若者基金について説明いたします。

概要についてでございますが、子ども・若者基金を令和2年3月に設置を予定しております。

目的ですけれども、今年度におきましても、個人それから企業から子ども子育て施策に対する寄付行為の相談を数件受けている状況でございます。この寄付行為については、年々機運が高まりつつあるという状況にあります。それから、先ほど申しましたけれども、若者を含めました切れ目ない支援を総合的に行うための、子ども・若者の育成支援計画を策定いたしまして、令和2年4月から着実に取り組むという状況にあります。

これらの潜在的な寄付ニーズの受け皿の確保、それから新たな計画の取組への備え、着実に推進する財源を確保することを目的に、設置するものでございます。

積立額の考え方につきましては二つに分かれておりまして、1つは個人、企業、団体からの指定寄付金による積み立てです。もう1つは一般財源からの積み立てになりますけれども、その額につきましては、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う初年度の経費としての国が負担する額の相当額を積み立てする予定でございます。

この使途、効果につきましては、地域で子ども子育てをする関係づくりの推進ということに活用していきたいということと、それから基金の活用事例、これをPRすることによりまして、子育てプロモーションの推進というものに役立てていきたい。今後は積極的に寄付を募るようなPRを進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

そのほか、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題は以上となります。

また、令和元年度の総合教育会議は今回で終了となります。

令和2年度の第1回総合教育会議は、令和2年6月3日水曜日、午後1時30分からを予定しております。詳細につきましては、また改めて御連絡を申し上げます。

以上で、第3回総合教育会議を終了いたします。御協力いただきまして、ありがとうございます。

【午前10時28分閉会】